

平成21年度 第2回磐田市小・中学校通学区域審議会 議事要旨

1 日 時 平成22年2月19日（金） 午後1時15分から

2 会 場 磐田市豊田福祉センター

3 磐田市小・中学校通学区域審議会委員

市議会議員 寺田幹根	松野正比呂	自治会代表 杉田友司	村松伸洋
P T A代表 橋川直史	平野伸吉	学校長代表 柴田有年	竹原保三
学識経験者 平尾文貞	村上直人	市職員 鈴木隆之	高梨利美 (敬称略)

4 議事要旨

(1) あいさつ

- ・磐田市教育委員会教育長
- ・磐田市小・中学校通学区域審議会会长

(2) 学区外就学及び区域外就学の認可状況について（事務局説明）

- ・通学の利便性と安全性を確保することを理由に7名の申請があり認可した。
- ・小規模特認校への申請が1家庭2名あり、認可した。

(3) 磐田市小中学校通学区域規則の一部改正について

<主な質疑>

Qなぜ改正するのか。

A就学校の変更について、規則等で具体的かつ明確にするよう国から指示があり、就学校の変更事由についても分かりやすい説明にしたいとの思いで改正を行う。

(指定校の変更について)

Q許可無く学校外、区域外通学している事例はあるか。

A外国人の家庭で時折見られる。

Qいじめを事由とする場合の記述の中に「学校の十分な指導にもかかわらず」とあるが、十分な指導があればいじめはないのではないか。逆に入れないとどうがいいように思う。

Aここは、学校における様々な指導によっても解決が困難であったということを強調する目的で記述した。

Q身体的、経済的事由の場合、期限を「年度終了まで」とすると、結果的に延長せざるを得ない状況が多いと思うが、その点についてはどうか。

A相当期間をどこまで認めるかという議論があり、「年度終了まで」とした。年度終了で1回区切りとし、更新する形が好ましいと考えた。

○稀な例があった場合、承認事由に定めてないから認可できないということがないようにすべきである。

○部活動を事由とした指定校の変更ニーズは確実にあるが、実施には議論が必要だと思う。伸長にすべき課題である。

(4) 特別支援学級設置に関する将来構想について

<主な質疑>

Qどういう目的で特別支援学級の拠点校化を進めようとしているのか。

A拠点校化することで、1学級あたりの人数が増え、その中で学ぶことにより社会性が育つと考えている。また、全体の学級数が減ることで、より質の高い教員を配置できると考えている。

Q市で特別支援学級を開設できないのか。

A特別支援学級は市が県に同意を求めて開設する。したがって、県教委が同意しなければ開設できない。